

在宅療養を担う医療機関の担当医様

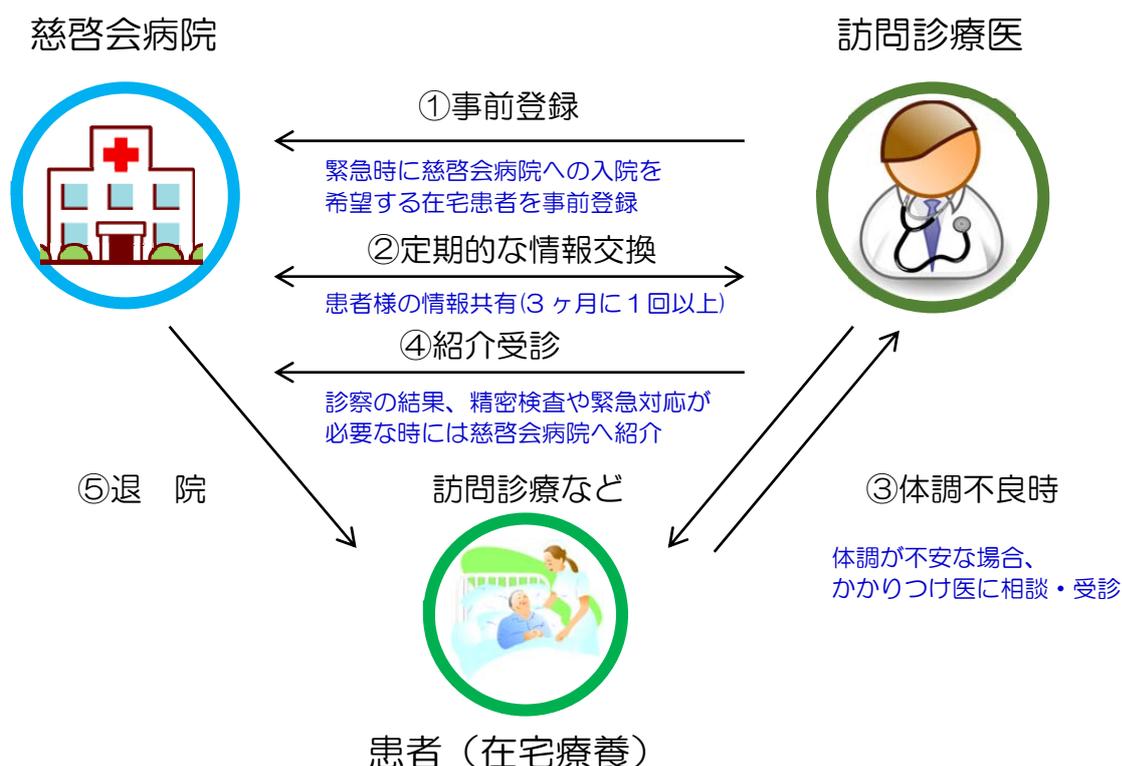
1. ご挨拶

慈啓会病院は、『在宅療養後方支援病院』の届出を行っています。地域医療を支える医療機関として、在宅で療養されている患者さまの緊急時に、在宅療養を提供している医療機関の医師と連携して後方支援の役割を担います。後方病床を確保し、“緊急時における迅速な対応”“24時間体制の後方支援”を行っています。

入院が必要となった場合に、円滑に入院でき、患者さま・ご家族の意向を踏まえた医療を引き続き提供したいと考えております。患者さま・ご家族に『緊急時に入院を希望する病院』としてあらかじめ了解を得た上で、在宅療養を担う医療機関から申請・登録いただき、3ヶ月に1回以上、登録患者さまに関する定期的な情報交換が必要となります。

お手順をお掛けしますがご協力いただき、末永い連携をどうぞよろしくお願いいたします。

2. 利用の流れ



■利用対象者は以下の全ての条件に該当する方

- ① 自宅・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウス・有料老人ホーム・グループホーム・サービス付高齢者住宅等にお住まいの方
- ② 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料・在宅がん医療総合診療料・在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料除く）を入院前月又は入院月に算定している方で体調を崩された方
- ③ 訪問診療をされている方

【在宅医療を担当している医師へお願い】

■患者さまに緊急時の入院先病院として、事前に同意の確認をお願いします。

■新規登録方法について

以下の書類にご記入戴き、当院地域医療連携室専用に FAX をお願いします。

（注：専用 FAX となりますので、患者情報は消さずに FAX 願います。）

様式① 在宅療養後方支援病院登録申請書・登録書

地域医療連携室直通 FAX：011-561-8821

様式② 患者情報シート

原本は、在宅医療を担当している医師が保管してください。

当院はコピーを戴き、患者カルテを作成し電子カルテで保管します。

また電子カルテに登録患者一覧を作成し入院依頼があった時に速やかに対応できる体制にします。

■定期的な情報交換をさせていただきます。（3ヶ月に1回以上）

3ヶ月を目処に当院地域医療連携室より診療情報交換について FAX にてご案内させていただきます。

様式③ 診療情報交換用紙をご記入の上、地域医療連携室へ FAX してください。

患者のADLに変更がある場合は様式② 患者情報シートにもご記入ください。

■在宅医療を担当している医師が、入院や検査が必要と判断した場合

① 当院へ連絡をお願いします。

➢平日（8：45～17：30）；

地域医療連携室（代表電話011-561-8292）で状況を伺い、受け入れ案内します。

病院到着後、外来医師が診察後、入院・治療を開始します。

➢夜間（17：30～8：45）・土日・休日；

事務当直者から当直医へ取次ぎ、当直医が対応します。

来院後は直接入院していただき、病棟にて診察・治療を開始します。

② 退院調整担当者（MSW・看護師）から、必要に応じ患者状況を情報提供いたします。

③ 在宅退院に向けて、在宅診療医・訪問看護師・ケアマネジャー等と連絡調整し退院支援を行います。

必要に応じて退院前カンファレンス(情報共有)を実施いたします。

3. 当院にて対応可能な患者

胃瘻・腸瘻・経鼻栄養	○	リハビリ	○
中心静脈栄養	○	がん終末期	△
酸素吸入	○	人工呼吸器・人工透析	×

4. 費用

在宅患者緊急入院診療加算（入院初日に算定）

3割負担 7,500円 2割負担 5,000円 1割負担 2,500円



社会福祉法人 札幌慈啓会 慈啓会病院

地域医療連携室／医療相談室

〒064-0941 札幌市中央区旭ヶ丘5丁目6番50号

TEL：011-561-8292

FAX：011-561-8821（地域医療連携室直通）